

広報 たまかわ

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

2019
4
No.632

春の訪れを告げる
南須釜の念仏踊り



乙字ヶ滝整備計画

現在、乙字ヶ滝かわまちづくり検討委員会において「かわまちづくり支援事業計画」を策定中であり、計画策定後には、国土交通省との連携により、観光面の環境整備を行います。



旧四辻分校利活用

旧四辻分校を宿泊可能な施設に改修し「自然を感じ、遊び・学べる着地型観光地」として農業や自然、創作などの体験観光を提供します。



再利用を行う予定の旧四辻分校

若者の創業支援

キッチンカー等による起業・創業の足がかりとなる挑戦の場を設けます。更には、空き店舗等を活用しながら、昼と夜で経営主体が代わるシェアリングエコノミーの仕組み等、現代の購買ニーズに合わせた経営支援を行います。

商業支援

平成29年度には、玉川村観光物産協会も発足し、今後の観光や商業振興等について話し合いを行っています。

また、地域商社機能を持った「たまかわ未来ファクトリー株式会社」が昨年誕生し、玉川村の特産品ネット販売を手掛けており、今後、たまかわ産米の販売も支援していく予定です。



さるなし販売促進パンフレット



販売を予定しているたまかわ米



まそび
遊の里
自然を感じ、
遊び・学べる
着地型観光地づくり

※アクションプランは、
社会情勢の変化に伴い
見直しを図ります。

- ①地域の文化や暮らしの記憶を継承する！
- ②美しく豊かな風景を守る！
- ③体験型ビジネスの拠点を発見・創出する！
- ④着地型観光の拠点をつなぐ！
- ⑤たまかわの「わ」を育てる！
- ⑥モノとコトを発信する

ハードのアクションプラン

ACTION H-1 旧四辻分校の保存・活用

ACTION H-2 泊まれる環境づくり

ソフトのアクションプラン

action s-1 シェアビレッジの推進

action s-2 地域の観光資源化

action s-3 地場産品の販売促進

action s-4 民泊の促進

action s-5 運営組織の立ち上げ

action s-6 地域のブランディング・PR

着地型観光予定商材

- ・乙字ヶ滝周辺のサイクリング
- ・東野の清流散策
- ・カヌー
- ・農業
- ・釣りや野山散策
- ・バギー
- ・サバイバル
- ・ツリーアドベンチャー
- ・焚火
- ・DIY
- ・MTB
- ・スケートボード etc



展開が必要となってきます。
着地型の観光には、有形の経済効果以外にも、地域の良さを私たち住民が再発見するという無形の価値もあります。迎え入れる側にとっても「いいところですね」のひとことを貰えると嬉しく思えますし、そこで初めて郷土愛や地域への誇りが芽生えることもあります。

つまり、私たち住民にも、観光客との交流は楽しく面白

いということを感じていただき、玉川村がさらに活気づくことを目指していきます。

しかし、これからの観光を見据えた場合、どのように交流人口を増やし、地域にお金を落としてもらえようかな稼ぐ力を創出できるかを考えて行かなければなりません。
そこで、着目したのが「着地型」の観光です。観光で訪れた方が、観光地やイベント等を見て帰るだけでなく、地域の中に入り込んで様々な体験を通じ、その地域の良さを知って帰ってもらおうといった

今月号の特集では、これからの「たまかわの観光化計画」についてご紹介します。
玉川村は、福島空港やJRの駅が2つ、あぶくま高原自動車道のインターチェンジが3つあるという、交通の便に優れた村ですが、観光面では、これまで地域を素通りする「視察型」が主であり、空港公園や乙字ヶ滝、道の駅、南須釜の念仏踊り等も来て見て帰るだけということも多くありました。

玉川村では、地方創生関連事業を推進しており、これまで、道の駅「こぶしの里」の販売力強化事業や拡張、加工所の整備等を行ってきました。

〔平成31年3月定例議会より抜粋〕
本村では、第6次玉川村振興計画において「村民と 共に歩み育む 心豊かな村づくり」を基本理念に、『未来が輝く村づくり』元氣な「たまかわ」を目指し、「皆で支えあう福祉の村づくり」「環境にやさしい安全・便利な村づくり」「活力のある村づくり」「人を育む村づくり」「交流と協働の村づくり」の5つの基本目標のもと、主要施策に取り組んでいるところです。平成31年度においては、限られた財源の中で効率的な運営を図るため、事業の緊急性や将来世代への負担、費用対効果等を十分精査したうえで予算を編成し、一般会計当初予算総額は、対前年比で1億6,400万円、4・3%増となる40億円となりました。

なお、予算編成に当たっては、国の政府予算案や地方財政計画等を踏まえ、これまで執行してきた事業の効果を検証し、内部管理経費の節減や事務事業の見直し等に努め、より一層の効果的な行政運営を目指し編成しております。

引き続き、財政の健全化に努め、持続可能で活力ある村の創造に向け、全力で取り組んでまいります。



■平成31年度施政方針

平成31年度 当初予算のあらまし

一般会計当初予算総額 40億円

平成31年度の玉川村予算が、3月定例議会において可決決定されました。

一般会計は、前年度よりも1億6,400万円増となる40億円となり、特別会計を含めた総予算額は、65億3,700万円となっています。

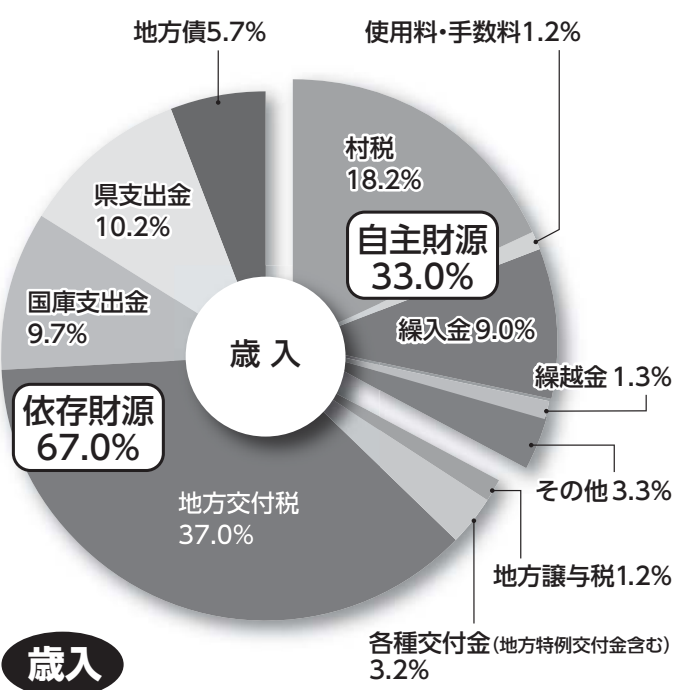
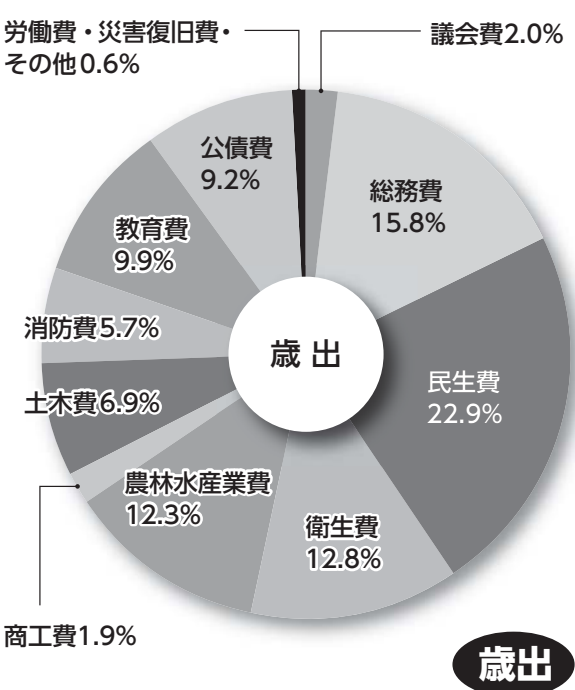
平成31年度予算の概要についてお知らせします。

(単位：千円)

区 分	平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増 減 額
議 会 費	78,117	76,953	1,164
総 務 費	631,566	611,904	19,662
民 生 費	916,170	872,459	43,711
衛 生 費	513,052	395,781	117,271
労 働 費	6	95	▲ 89
農林水産業費	493,463	410,058	83,405
商 工 費	77,169	67,351	9,818
土 木 費	274,646	259,017	15,629
消 防 費	228,480	219,805	8,675
教 育 費	397,498	530,869	▲ 133,371
災 害 復 旧 費	3	3	0
公 債 費	368,361	378,325	▲ 9,964
そ の 他	21,469	13,380	8,089
歳 出 合 計	4,000,000	3,836,000	164,000

歳出の予算額で昨年度と比較して主に増額となるのは、地方創生事業等に係る総務費が6億3,156万6千円で3.2%の増、ふれあいセンター改修事業等に係る民生費が9億1,617万円で5.0%の増、石川地方生活環境施設組合負担金等に係る衛生費が5億1,305万2千円で29.6%の増、森林再生事業等に係る農林水産業費が4億9,346万3千円で20.3%の増となっております。

一方、減額となるのは、元利償還金の減により公債費が3億6,836万1千円で2.6%の減となるほか、教育費において、中学校統合推進事業及びナイター照明LED化事業等の実施により事業費が増となるものの、須釜公民館大規模改修事業の減により、3億9,749万8千円で25.1%の減となっております。



歳入の予算額で昨年度と比較して主に増額となるのは、震災復興特別交付税等に係る地方交付税が14億8,015万8千円で18.5%の増、法人村民税及び固定資産税等に係る村税が7億2,784万円で2.9%の増、森林再生事業等に係る県支出金が4億628万3千円で20.4%の増、地方創生推進交付金等に係る国庫支出金が3億8,933万4千円で8.1%の増となっております。

一方、減額となるのは、須釜公民館大規模改修事業の減に伴う公共施設等適正管理推進事業債等に係る村債が2億2,760万円で40.1%の減、財政調整積立金等に係る繰入金が3億6,140万2千円で2.7%の減となっております。

村民一人あたりの予算 609,199円
平成31年4月1日現在 現住人口 6,566人

その他 議会費・予備費等 15,167円	公債費 村債の元金・利子 56,101円	教育費 小中学校経費・公民館関係 60,539円	消防費 消防・防災に係る費用 34,797円	土木費 道路整備・公営住宅等 41,829円	商工費・労働費 商工業・観光等 11,754円	農林水産業費 農業・林業の振興関係 75,154円	衛生費 健康増進・予防接種・除染対策・ごみ処理等 78,138円	民生費 児童・高齢者・障がい者福祉関係 139,532円	総務費 役場庁舎管理・税金の徴収・戸籍関係 96,187円	納める村税相当額 110,827円 【内訳】 ①市町村民税 43,353円 ②固定資産税 54,493円 ③軽自動車税 3,656円 ④市町村たばこ税 9,325円
--	--	--	--	--	---	---	--	--	---	---

平成31年度基本方針に係る主な事業

① 皆で支えあう福祉の村づくり

984,881千円

- ①健康づくり推進事業 ②風しん対策事業（成人男性）【新規】 ③たまかわっ子誕生祝金支給事業
④たまかわっ子子育て支援給付金支給事業 ⑤こども医療費助成事業 ⑥子ども子育て支援事業
⑦ふれあいセンター改修事業【新規】 ⑧障害福祉サービス事業

② 環境にやさしい安全・便利な村づくり

950,832千円

- ①定住促進事業 ②乙字ヶ滝公園整備事業【新規】 ③社会資本整備総合交付金事業
④消防車両・小型ポンプ更新事業 ⑤消防屯所建築事業 ⑥耐震性貯水槽設置事業
⑦震災対策農業水利施設整備事業 ⑧農業水路等長寿命化・防災減災事業【新規】

③ 活力のある村づくり

501,562千円

- ①地域おこし協力隊事業 ②営農推進協議会活動事業 ③中山間地域等直接支払事業
④米の全袋検査推進事業 ⑤多面的機能支払事業 ⑥森林再生事業
⑦乙字ヶ滝かわまちづくり事業【新規】 ⑧奥の細道記念事業【新規】

④ 人を育む村づくり

329,189千円

- ①中学校統合事業 ②学校教育推進事業 ③大学連携事業 ④さるなしウォーク事業
⑤ナイター照明LED化事業【新規】 ⑥中学生国内研修事業

⑤ 交流と協働の村づくり

177,227千円

- ①地域交流活性化事業 ②コミュニティ助成事業【新規】 ③地域おこし協力隊起業支援事業
④個別施設計画策定事業【新規】 ⑤玉川村振興計画策定事業【新規】 ⑥須釜中学校利活用検討事業【新規】

東日本大震災復旧・復興関連事業

239,488千円

- ①震災対策農業水利施設整備事業【再掲】 ②放射性物質簡易検査事業 ③米の全袋検査推進事業【再掲】
④ふくしまの恵みPR支援事業 ⑤森林再生事業【再掲】 ⑥特産品等風評被害払拭事業

地方創生関連事業 134,195千円

- ①特産品販売販路事業
②若者スタートアップ支援事業【新規】
③地域観光化支援事業
④新観光コンテンツ開発事業【新規】
⑤周遊観光資源開発事業【新規】
⑥観光宿泊施設整備事業

特別会計の状況

(単位：千円)

会 計 名		平成31年度 当初予算額	平成30年度 当初予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計		748,075	745,061	3,014
介護保険特別会計		606,521	564,410	42,111
後期高齢者医療特別会計		57,081	59,291	▲2,210
農業集落排水事業特別会計		587,284	271,767	315,517
上水道事業会計	収益的	211,347	212,507	▲1,160
	資本的	326,874	234,375	92,499
合 計		2,537,182	2,087,411	449,771

村職員の人事異動

村職員人事異動が、4月1日付で発令されました。異動のあった職員は次のとおりです。〔内は旧所属・職名です。〕

総務課

▼課長

▼教育課長

▼課長補佐兼総務係長

▼税務課課長補佐兼賦課徴収係長

▼地域創生係長

▼産業振興課農政係長

▼主査

▼公民館主査

▼主査

▼健康福祉課主査

住民課

▼課長

▼議事事務局長

▼課長補佐兼住民係長兼環境衛生係長

▼住民課主任主査兼生活安全係長

▼主任主査兼生活安全係長

▼会計室主任主査兼出納係長

▼主事

▼新採用

税務課

▼課長兼会計管理者兼会計室長

▼総務課課長補佐兼総務係長

▼課長補佐兼固定資産係長

▼住民課課長補佐兼支所長

▼主任主査兼賦課徴収係長

▼健康福祉課国民健康保険係長

▼主事

▼住民課主事

▼主任主査兼出納係長

会計室

▼主任主査兼出納係長

▼教育委員会主任主査兼学校教育係長兼生涯学習係長

▼課長兼保健センター所長

▼税務課長

健康福祉課

▼主任主査兼国民健康保険係長

▼税務課主任主査兼固定資産係長

▼主事

▼新採用

▼保健師

▼新採用

産業振興課

▼課長補佐兼農業振興係長兼農政係長

▼産業振興課課長補佐兼農業振興係長

地域整備課

▼参事兼課長

▼課長

▼主事

▼総務課主事

議会事務局

▼議事事務局長

▼公民館館長補佐

教育委員会

▼課長

▼住民課長

▼学校教育係長兼生涯学習係長

▼地域整備課主査

公民館

▼館長

▼住民課課長補佐兼環境衛生係長兼住民係長

▼主事

▼健康福祉課主事

▼主事補

▼税務課主事補

▼福島県派遣(実務研修)

▼主事

▼税務課主事

退職〔3月31日付〕

▼丹内 一彦

▼総務課長

▼矢部 玄幸

▼健康福祉課長兼保健センター長

▼小針 敬子

▼公民館長

▼丹内 恵子

▼総務課付課長補佐(社会福祉協議会派遣)

▼再任用〔4月1日付〕

▼総務課付(社会福祉協議会派遣)

丹内 恵子

新採用職員です

どうぞよろしくお願いします。



小湊 拓也
■蒜生
■健康福祉課



近内ひかり
■吉
■住民課



大竹 成美
■石川町
■健康福祉課

2019 春の福島空港まつり

5/11(土)

★ウルトラヒーローショー
★大道芸パフォーマンス

★ミニライブ
★クックちゃん
ふわふわ遊具

その他イベント
盛りだくさん!!

10:00～16:30 会場 福島空港ターミナルビル、国際貨物施設ほか

問い合わせ：福島空港祭実行委員会 ☎57-1650 (株福島エアポートサービス内)



芸能発表で楽しみながらチャリティー

第26回チャリティー須釜芸能の集い

カラオケや踊りなど、日頃の練習の成果を発表するとともに、出演者や来場者からの募金を社会福祉活動に役立てることを目的に「第26回チャリティー須釜芸能の集い」が3月17日、須釜公民館において開催されました。

芸能の集いは、カラオケをはじめ、詩吟や舞踊など多彩な演目が披露され、集まった大勢の観客を魅了しました。

また、集めた募金は、開会式の席上で石森春男社会福祉協議会長に贈られました。



日頃の練習の成果を発表する出演者



念仏を唱えながら数珠をまわす

「団子まき・数珠繰り」
3月10日、岩法寺地区において、伝統行事の団子まき・数珠繰りが行われました。
これは、地域の歴史を子どもからお年寄りまでみんなで学び、一緒に伝統行事を体験することで、地域住民の交流と伝統行事の継承を目的に開催されました。
当日は、区民ら約60名が参加し、岩法寺農業構造改善センターで団子を丸めた後、白華山厳峯寺において、数珠繰りと団子まきを行い、家内安全や五穀豊穡、無病息災を願いました。

無病息災を願って

農林業による地域振興

大学連携事業報告会

3月18日、村就業改善センターにおいて、大学連携事業の調査報告会が開催され「農林業による地域振興及び移住定住に繋げるための事業等」について、福島大学の学生が発表を行いました。

福島大学との連携事業の最終年度として、地域住民へのヒアリングや現地調査から明らかとなった農業の課題解決に向け、農地バンクの活用や新規就農者への支援拡大などのほか、省力的な栽培方法や新たな振興作物について提案がなされました。



調査結果について説明する学生



選手宣誓する三瓶主将

球春到来！
玉川ライオンズ杯中学野球大会
3月23日～24日の2日間にわたり、村民グラウンドをはじめ、泉中グラウンド、須釜中グラウンドの3会場において「第8回玉川ライオンズ杯中学野球大会」が開催され、近隣市町村から16チームが参加しました。
開会式では、泉中野球部の三瓶貴翔主将が選手宣誓を行い、大会の健闘を誓いました。
冬期間の練習成果を試す大会とあって、選手たちは緊張しながらも、元気いっぱい熱戦を繰り広げていました。



感謝状を手にする各行政区長

各行政区長に感謝状

平成30年度区長会

3月22日、マëveエラス末広で平成30年度最後の区長会が開かれ、石森村長より区長一人ひとりに感謝状と記念品が手渡されました。

地域住民のためにご活躍いただいた各行政区長のみなさん、一年間大変お世話になりました。

台湾定期チャーター便新規就航

台湾観光がより身近に

4月4日、台湾と福島空港を結ぶ、台湾定期チャーター便が就航しました。

就航を記念して、福島空港にてセレモニーが開催され、井出副知事があいさつしました。

就航を機に、本県の現状をPRするとともに、学校や企業の旅行需要を開拓するなど運航実績を積み重ね、国際線定期路線の復活を目指します。

2年間運航される定期チャーター便は毎週木・日曜日の往復運航となります。



就航記念セレモニー



新築された吉分団屯所

地域の防災拠点・消火設備を更新

防火への誓い新たに

玉川村消防団吉分団屯所が完成し、3月22日に引渡式が行われ、村長から吉区長に引き渡されました。

新しい屯所は木造2階建てで、1階は車庫、2階は待機室が設けられており、団員らは地域の防火・防災への誓いを新たにしました。

また、3月28日には岩法寺分団のポンプ積載車、吉分団、山小屋分団のポンプ及びポンプ積載車が各分団に引き渡されました。





思い出いっぱいの学び舎を後に。

3月13日の泉・須釜両中学校の卒業式を皮切りに、村内の各小学校やこども園で卒業式、卒園式が行われ、仲間とともに学び、思い出の詰まった学び舎を巣立っていきました。

卒業



玉一小



須釜小



認定こども園
たまかわ
クックの森



泉中



須釜中





入学

夢と希望を胸に新たな旅立ち

春は新たな出会いの季節。村内の小中学校やこども園で入学式、入園式が挙行政、子どもたちの生活がスタートしました。



玉一小



須釜小



認定こども園
たまかわ
クックの森



泉中



須釜中





伝統を継ぐ少女たちの舞

伝統の華麗な舞を奉納

南須釜の念仏踊り

4月3日、毎年恒例の春の薬師尊大祭が行われ、東福寺(南須釜)境内で、須釜地区内の小学生以下の女兒による、伝統の念仏踊りが奉納されました。

手笠に手甲、脚絆を身にまとった少女たちの舞に、会場は華やかな雰囲気になっていました。

当日は、県内外から多くの観客が訪れ、眼前のシャッターチャンス逃すまいと、華麗な舞に夢中になっていました。

4月4日、玉川村スポーツ少年団結団式がたまかわ文化体育館で行われ、玉川村スポーツ少年団本部長(教育長)より、玉川バスケットボールスポーツ少年団、須釜少年剣士団スポーツ少年団、玉川ソフトボールスポーツ少年団の各少年団にそれぞれ団旗が授与されました。

各少年団を代表し、佐藤武史くん(須釜少年剣士団)が団員綱領を朗読し、野崎智之さんが指導者綱領の朗読を行ったほか、各少年団ごとにチーム紹介が行われました。

村スポーツ少年団結団式

意気込み新たに



チーム紹介のようす



教育長に安全グッズを手渡す瀬谷さん

新一年生の交通安全を願い

「交通安全グッズ」寄贈

石川地区交通安全協会より4月3日に、新入学児童へ「交通安全グッズ」が寄贈されました。

村交通安全協会長の瀬谷吉利さん(北須釜)らが村教育委員会を訪れ、玉川第一小学校・須釜小学校の新入学児童43名分の交通安全グッズを鈴木教育長に手渡しました。

4月10日に雪が降り、村内の桜が次々と咲き始めるなか、これから満開を迎える金毘羅桜にも雪が積もりました。

桜にとっては試練の雪となりますが、今回のこの雪は平成最後の雪化粧となるようで、桜隠しの雪というあまり見られないこの光景を眺めるチャンスとも言えそうです。

夜はライトアップされており、より幻想的な光景が見られます。

金毘羅桜の見頃は、4月中旬に最盛期を迎えます。

玉川村でも桜隠しの雪

幻想的で美しい



雪化粧の金毘羅桜

元気なたまかわ ウォーキングポイント事業

歩数ポイントをためて玉川村オリジナル商品券と交換できます！！

昨年度、新たな取り組みとしてスタートした「ウォーキングポイント事業」を今年度も実施します。

20歳以上の村民ならだれでも参加可能です。各行政区に設置した認定コースを歩いたり、日ごろの生活で装着している歩数計の記録を“ポイント記入台紙”に毎日記録するだけで、たまったポイントを村のオリジナル商品券と交換できます。記入台紙やコースマップは、保健センター及び公民館で配布しています。ぜひご参加ください！



▶問い合わせ先：保健センター ☎37-1024

新生活スタート！ 毎日の食事で元気に

4月は新生活が始まり、あわただしい毎日を送ることになると思います。忙しい生活の中で毎日の食事がおろそかになりがちです。

食生活が乱れると、体調不良や肌荒れなど、体や心の不調が現れてきます。

毎日元気に過ごすためには、まず朝食！朝から元気に活動するために、朝ごはんは重要な役割を果たしています。



朝ごはん効果 その1

頭(脳)のエネルギー源はブドウ糖です。朝から頭を働かせるために朝ごはんを食べましょう。

朝ごはん効果 その2

朝ごはん抜きのまとめ食い、ドカ食いは肥満につながります。毎日朝ごはんを食べることは肥満防止にもなります。

忙しい日常の中でも、食事を抜いたりせず、手軽に食べられるものを利用したり、規則正しく食事をするようにして、毎日元気に過ごして新生活を乗り切りましょう。

▶問い合わせ先：保健センター ☎37-1024



玉川村農産物加工施設 落成から1周年

加工所だより

平成30年4月24日の落成式から約1年が経過しました。

これまで、玉川村産の野菜や果物を使って、様々な6次化加工品が開発・販売されています。

加工施設では、随時、利用者を受け付けています。

詳しくは、玉川村農産物加工施設（57-9700）までお気軽にお問合せください。

自家栽培・家庭菜園で採れた野菜、果物で、加工施設を利用してみませんか？

加工施設スタッフがサポートいたします。

▶加工に関する問い合わせ先：玉川村農産物加工施設
☎57-9700（FAX兼用）



玉川村農産物加工施設利用料金表

区 分	単 位	使 用 料
ジュース加工室	1日（4時間以上）	3,000円
	半日（4時間未満）	1,500円
菓子製造室	1日（4時間以上）	2,000円
	半日（4時間未満）	1,000円
一次加工室	1日（4時間以上）	2,000円
	半日（4時間未満）	1,000円
惣菜加工室	1日（4時間以上）	2,000円
	半日（4時間未満）	1,000円
洗浄作業室	1日（4時間以上）	1,000円
	半日（4時間未満）	500円
冷蔵冷凍室	1コンテナ・1日	500円
急速冷凍機	1回	500円
真空包装機	1袋（大）	30円
	1袋（中）	20円
	1袋（小）	10円
使用資材	※要相談	実費

※1 一連の作業により複数の加工室を使用する場合には、主たる作業を行う加工室の使用料金とする。

※2 加工室を使用する際には、加工施設使用許可申請書を提出してください。



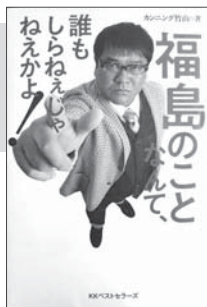
クックちゃん文庫から お知らせ

★今月の新着オススメ本

【クックちゃん文庫（公民館内）☎57-4632】

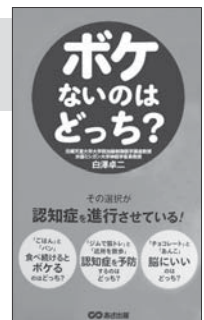
福島のことなんて、
誰もしらねえじゃねえかよ！
カンニング竹山 著

2011年の東日本大震災が起こった直後から、カンニング竹山さんはプライベートで福島に現地入りし、相馬市長と懇意になったり、たくさんの被災者と話も交わしている。東電第一原発にも実際に中に入った。当時から現在までプライベートで現地入りは20回を数え、世間で知られている「福島」と、竹山さんが見て聞いた「福島」は大きな違いがあるという。本書は竹山さんの目を通した“率直”な福島をあぶり出していく。



ボケないのはどっち？
白澤 卓二 著

ボケに関する誤った情報を知り、本当に正しい知識を身につける。その選択が認知症を進行させているかも!?「ジムで筋トレ」と「近所を散歩」認知症を予防するのはどっち？「チョコレート」と「あんこ」脳にいいのはどっち？本書以外にも、「長生きするのはどっち？」「がんにならないのはどっち？」など入りました。



予約ができるの、知ってますか？

人気の本、話題の新刊、読みたいのに貸出中…そんな時、予約ができるのを知ってますか？

予約をすれば、人気の本でも戻って来た時に優先的に借りることが出来ます。

読みたかった本が、早く読める予約システムを是非ご利用ください。



人気予約ベスト3

- 1位 すぐ死ぬんだから 内館牧子
- 2位 ディズニーツムツム
ちょこっとメモ折り紙あそび
- 3位 おしりたんてい かいう VS たんてい



「南須釜の念仏踊り」より(4月3日)

お知らせ

福島さわやか 行政相談キャンペーン

総務省では、行政相談委員として、眞弓好司さん(蒜生)を委嘱しています。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事を始め、特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じます。

玉川村の 行政相談委員



眞弓好司さん
(蒜生)
☎57-3735

5月1日(水)から31日(金)までの1か月間は「福島さわやか行政相談キャンペーン」となっています。行政相談委員はいつでも相談に応じていますが、このキャンペーン期間中は次により相談会を開設しますので、お気軽にご利用ください。

■行政相談会 ▼日時及び場所

5月28日(火)

午前9時から午前11時30分

役場北庁舎1階会議室

午後1時30分から午後4時

須釜公民館1階

▼問い合わせ先

総務課 総務係

☎57-4621

「特設人権相談所」 開設のお知らせ

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、啓発活動や特設人権相談所を開設しています。

相談は無料で、秘密は堅く守られます。困りごとや悩みごとがある方は、この機会にお気軽に相談ください。

▼開設日時

6月4日(火)

午前10時から午後3時

▼開設場所

役場北庁舎会議室

須釜公民館講義室

▼問い合わせ先

住民課 住民係

☎57-4624

人権の日に限らず悩み事などは次のダイヤルにお電話ください。

▼「みんなの人権110番」
0570-003110

▼「子どもの人権110番」
0120-007110

▼「女性の人権ホットライン」
0570-070810

起業・創業応援 相談窓口のお知らせ

石川地方5町村では、創業セミナーの開催など連携して創業支援に取り組んでいます。各市町村の商工会にワンストップ相談窓口を設置しておりますので、企業・創業に興味のある方は、お気軽にご相談ください。

▼問い合わせ先

玉川村商工会

☎57-2250

阿武隈川上流総合 水防演習のお知らせ

水防技術の伝承・発展を図り、水防に対する流域住民の理解を深めることを目的として、毎年5月を「水防月間」と定め、東北6県持ち回りで「水防演習」を開催しています。防災展も同時開催します。万一の水害に対応できる知識と防災意識を高める絶好の機会ですので、ぜひご来場ください。

▼開催日時

5月26日(日)

午前8時30分から

▼開催場所

郡山市富久山 阿武隈川左岸河川敷(国道288号線逢隈橋上流)、ショッピングモールフェスタ(郡山市日和田町)、JR郡山駅西口

▼問い合わせ先

国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

☎024-54614311



須釜小学校卒業式より（3月22日）



玉川第一小学校卒業式より（3月22日）



補助金特集

定住促進補助事業			
趣 旨	定住の促進及び人口の増加を図り、人々が集う豊かで活力あるまちづくりのため、新築住宅を取得した方へ、補助金を交付します。	要 件 (補助対象)	①新規取得した住宅の所有者であること。 ②同居する世帯員全員が、所在地に住民登録していること。 ③同居する世帯員全員に市町村税等の滞納がないこと。 ④5年以上継続して対象住宅に居住する意図があること。 ⑤過去に同一世帯及び同一区画でこの補助金の交付を受けていないこと。
対 象 者	令和2年3月31日までの間に、新築住宅（平成27年4月1日以後に契約締結）を取得した方	そ の 他	様式等はホームページからダウンロード可能です。
補 助 率 (限度額)	基本額 30万円 子育て加算（15歳未満1名につき） 15万円 転入者加算（転入日から1年未満） 40万円		

▶問い合わせ先 村総務課 ☎57-4621

福島空港利活用促進事業		住宅リフォーム支援事業	
趣 旨	福島空港の利活用の促進を図るため、玉川村民で組織された団体が福島空港を利用する場合に補助金を交付します。	趣 旨	村内経済の活性化を図るとともに、安全・安心で快適な生活が営めるよう、住宅環境の向上や長寿命化のため、住宅の増改築を支援します。
補 助 率 (限度額)	国内線：一人 5,000円 国際線：一人 20,000円	対 象 者	①村内にお住まいの方で、自ら居住する持ち家住宅を増改築（リフォーム）する方 ②1年以内に本事業の交付を受けていない方
要 件 (補助対象)	①4名以上の玉川村民団体。 ②福島空港発着路線の往路若しくは復路を利用すること。 ③当該事業において当該補助金の他に、玉川村の補助金等の交付を受けていないこと。	補 助 率 (限度額)	補助対象工事費の20%に相当する額（千円未満切り捨て） 上限20万円
そ の 他	旅行出発日の15日前までに申請書を提出してください。	要 件 (補助対象)	次に掲げるすべてを満たす工事 ①増改築（リフォーム）に要する費用が20万円（税込）以上であること。 ②村内に事務所を置く建築業者等が施工すること。
		そ の 他	様式等は村ホームページからダウンロードしてください。（詳細については、村ホームページをご覧ください。）

電気牧柵設置補助事業		施設園芸参入支援事業	
趣 旨	イノシシによる農作物への被害防止を図るため、電気牧柵設置を補助する。	趣 旨	新規に施設園芸に参入する際に整備するビニールハウスについて、その設置に要する経費を助成し、施設園芸の振興を図ります。
対 象 者	①農業者 ②集落営農 ③玉川村鳥獣被害対策協議会 ④玉川村鳥獣被害対策実施隊 ⑤その他村長が適当と認めた者	対 象 者	①新規に施設園芸に参入する認定農業者 等 ②その他村長が認める者
補 助 率 (限度額)	事業費の2/3以内（上限40,000円）	補 助 率 (限度額)	事業費の50%を補助します。上限150万円
そ の 他	申請の際は役場産業振興課までご相談ください。	要 件（補助対象）	ビニールハウス整備（資材費・工事費）に係る経費
		そ の 他	希望される方は、事前に村産業振興課へご相談ください。

▶問い合わせ先 村産業振興課 ☎57-4627

住宅用太陽光発電システム設置事業	
趣 旨	新エネルギーの活用を積極的に支援し、環境への負荷が少ない新エネルギーの普及促進及び地球温暖化防止を図るため、太陽光発電システム導入を支援します。
対 象 者	玉川村内に自ら居住している又は居住しようとする住宅に太陽光発電システムを設置する方
補 助 率 (限度額)	公称最大出力1kwあたり2万円 ※上限4kw（80,000円）
そ の 他	募集予定数量 40kw（申請の受付は、予定数量に達し次第終了となります。）

▶問い合わせ先 村民課 ☎57-4624

浄化槽設置整備事業		木造住宅耐震改修助成事業	
趣 旨	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため。	趣 旨	木造住宅の耐震化対策を促進し、地震による木造住宅の倒壊等の防止及び村民の安全、安心を確保する。
対 象 者	専用住宅に10人以下の浄化槽を設置する者（農業集落排水事業実施区域以外の地域）	対 象 者	①補助対象住宅の所有者 ②村税を滞納していない者
補 助 率 (限度額)	5人槽：332,000円 6～7人槽：414,000円 8～10人槽：548,000円 単独処理浄化槽撤去：45,000円 くみ取り便槽撤去：30,000円	補 助 率 (限度額)	耐震改修工事に要する費用の2分の1以内の額 限度額：①一般耐震改修1,000,000円、②簡易耐震改修600,000円、③部分耐震改修600,000円
要 件 (補助対象)	①浄化槽法及び建築基準法の規定による確認を受けて浄化槽を設置する者 ②専用住宅を借りている者で、所有者の承諾を得ている者 ③販売以外の目的で浄化槽付きの専用住宅を建築する者	要 件 (補助対象)	①所有者が自ら居住する専用、併用住宅 ②工事着手が昭和56年5月31日以前に建築された木造3階建て以下の住宅 ③耐震診断等をした結果、耐震基準を満たしていないもの

▶問い合わせ先 村地域整備課 ☎57-4626 / ☎57-4631



須釜小学校入学式より（4月8日）



玉川第一小学校入学式より（4月8日）



ご存知ですか？ 子育て情報

村で行っている子育てに関するサポート、手当や助成制度などをお知らせします。



たまかわっ子子育て支援給付金

●支給要件

- ①保護者が3歳未満の児童を養育していること。
- ②保護者が村に住所登録されており、継続して1年以上本村に住所を有すること。
- ③保護者が、村税等の未納がないこと。

●給付金の額（月額）

児童1人あたり 5,000 円

たまかわっ子誕生祝金

●支給要件

- ①子どもの誕生前、引き続き1年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
- ②子どもの誕生後、引き続き3か月以上玉川村に住所を有していること。
- ③第2子以降については、生計を一にする18歳以下の兄弟が同居していること。
- ④保護者が、村税等の未納がないこと。

●祝金の額

第1子:10万円、第2子:20万円、第3子以降:50万円

児童手当

●支給要件

中学校卒業までの児童を養育している方。

●支給額（1人あたりの月額）

3歳未満……………一律 15,000 円
3歳以上小学校修了前 ……10,000 円
※第3子以降は 15,000 円
中学生……………一律 10,000 円

こども医療費助成金

●助成対象

村内に在住する新生児から高校3年生までの子ども

●助成金の額

医療費全額（保険診療分の自己負担額）

●申請期間 診療日から5年以内

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんの体重測定や育児相談、産後の体調相談、母子保健サービスの紹介をします。

離乳食教室

4～5か月の赤ちゃんがいる保護者を対象に赤ちゃんの食事と栄養についてのお話をしています。

1歳児バースデー健診

1歳児の保護者を対象に相談会を実施しています。

乳幼児健診

3・4か月児健診、9・10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施しています。

歯科クリニック

乳幼児健診のほかに、2歳児4歳児の歯科クリニックを実施しています。

すくすくクラブ

0歳児～入園前までの乳幼児と保護者のための交流の場です。親子で楽しく遊ぶ事業を月に1回実施しています。

ベビーマッサージ教室

乳幼児と保護者を対象としてお子さんとの愛着形成やリラクゼーションを目的に年3回実施します。

▶ 問い合わせ先 村健康福祉課 ☎57-4623

▶ 問い合わせ先
村保健センター ☎37-1024



須釜中学校卒業式より（3月13日）



泉中卒業式より（3月13日）



年金

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット等を利用しての納付のほか、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、文書、訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除または猶予される制度がありますので、村住民課へご相談ください。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方（被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主）の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

▶ 問い合わせ先 郡山年金事務所 ☎024-932-3434 村住民課 ☎57-4624



2019年工業統計調査を実施します



工業統計キャラクター
コウちゃん

○2019年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2019年6月1日時点で実施します。

○工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

○調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

○調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

○調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省・福島県・玉川村

お誕生おめでとうございます (3月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
吉	有賀 紘 ^{げん} 記 行	

おくやみ申し上げます (3月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	遠 藤 アキノ	正
中	添 田 ナ ツ	ナ ツ
岩法寺	石 森 フ ヨ	栄
南須釜	小 原 政 徳	政 徳
北須釜	榊 枝 ミサオ	ミサオ
〃	関 根 勝 吉	勝 吉

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：3月受領分)

川 辺 遠 藤 正 様 北須釜 榊 枝 勝 好 様
小 高 添 田 道 雄 様 〃 関 根 恵 二 様
岩法寺 石 森 栄 様 須釜芸能会 阿部重房 様
南須釜 小 原 正 広 様

4月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,136 戸	(- 9 戸)
人 口	6,566 人	(- 31 人)
男	3,263 人	(- 17 人)
女	3,303 人	(- 14 人)

自動車税のお知らせ

自動車税の納期限は、5月31日です！

自動車税は毎年4月1日(午前0時)現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっています。

納期内であればコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネットを利用したクレジット納付も可能です。

納税通知書は5月上旬に送付されますので、転居等により届かない場合はお問い合わせください。

また、一定の要件に該当する障がいのある方のために使用している自動車については、自動車税の減免制度がありますので、平成31年5月31日までに申請してください。

▶問い合わせ先

福島県中地方振興局県税課課税第二課
☎024-935-1261



たまかわクックの森卒園式より(3月19日)

ふくしま駅伝出場選手(候補者)募集!

村では、11月17日(日)に開催される「第31回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)」に出場する「玉川村」チームの選手を募集しています。

■応募資格

中学生以上の村民の方はもちろん、村内の中学校卒業の方でも可能です。

■募集期限 6月14日(金)

▶応募方法など詳しくは、村公民館(☎57-4632)へお問い合わせください。



新しい駐在さんが着任

石川警察署玉川駐在所

春の異動で、新しく玉川駐在所に松本大樹巡査が着任しました。

吉田警部補とともに、地域の安全・安心のためにご尽力いただきます。どうぞよろしくお願いします。

■松本大樹巡査から一言

「警察学校から初任地として、玉川駐在所に配属となりました。微力ですが玉川村の安心、安全を守るよう頑張りますので、よろしくお願いします。」

■趣味：読書

■好きな食べ物：焼肉



松本 巡査

文芸 literature

さるなし俳句会三月句会吟詠
啓蟄や更地に家の建つ気配 由記
雨水の雨上りし朝の風匂ふ 春恵
啓蟄や動くものなき畑仕事 真知
啓蟄や卵三つを取ってくる 今朝
忠魂の碑にやわらかな春の雨 公
乾杯に桃の節句の幕が開き 美枝
虫出ずる頃や牧歌の詩を詠む 仁美
啓蟄や人間にある穴の数 剛

日	月	火	水	木	金	土
◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。	●休日当番医の診療時間は、午前8:30～午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1	粗大ゴミ申込・収集 申込先 きらきクリーンセンター TEL 26-7500 FAX 26-7800	1 天皇即位の日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	2 (休医)ひらた中央病院(平田村)	3 憲法記念日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	4 みどりの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)
5 こどもの日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	6 振替休日 ●体育施設定期休場日 (休医)ひらた中央病院(平田村)	7 ●いきいき教室(13:30保セ) ●(元)バドミントン(19:00文体) ●(元)ヨガ教室(19:15文体) ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ	8 ●高齢者学級(クラブ) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	9 ●(元)ラジボール卓球(9:30文体) ●(元)げんきUP教室(13:30文体) ●(元)トレーニング教室(19:00文体)	10 ●(元)プール教室(13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ	11 ●(元)施設愛護活動(6:00村グ) ●(元)スポーツサロン(13:00文体他)
12 (休医)味原医院(玉川村)	13 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	14 ●(元)フラダンス教室(9:30) ●(元)バドミントン(19:00文体) ●(元)フットサル教室(19:00文体) 燃えるゴミ	15 ●3～4か月児健診(13:30公立岩瀬病院) ●(元)レクダンス教室(13:30) ●(元)きつぱたいく教室(15:30) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	16 ●(元)ラジボール卓球(9:30文体)	17 ●(元)プール教室(13:30矢吹温水プール) 燃えるゴミ	18 ●玉川第一小学校運動会 ●須賀小学校運動会
19 (休医)ひらた中央病院(平田村)	20 ●いきいき教室(11:00保セ) ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日	21 ●(元)バドミントン(19:00文体) ●(元)ヨガ教室(19:15文体) 燃えるゴミ	22 ●県南中体連陸上競技大会 ●(元)きつぱたいく教室(15:30) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	23 ●(元)トレーニング教室(19:00文体)	24 燃えるゴミ	25 燃えるゴミ
26 (休医)ひらた中央病院(平田村)	27 ●クックちゃん文庫休館日 ●体育施設定期休場日 固定資産税:第1期 軽自動車税:全期	28 ●(元)フラダンス教室(9:30) ●(元)フットサル教室(19:00文体) 燃えるゴミ	29 ●(元)レクダンス教室(13:30) ●(元)きつぱたいく教室(15:30) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	30 ●(元)ラジボール卓球(9:30文体) ●(元)げんきUP教室(13:30文体)	31 ●2歳児歯科クリニック(13:30保セ) ●4歳児歯科クリニック(14:00保セ) ●(元)プール教室(13:30矢吹温水プール) ●(元)マキザップ(19:00文体) ●クックちゃん文庫館内整理日 燃えるゴミ	◆防災行政無線の放送内容の問い合わせ 防災行政無線で放送した内容が下記の電話番号からお聞きいただけます。 ※村ホームページには放送内容が文字情報として掲載されています。 ☎0247-57-2815

- (休医)・休日当番医
- (元)・元気スポーツクラブ
- 文体・文化体育館
- クラブ・文化体育館クラブハウス
- 保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ
- 村グ・村民グラウンド
- 就改・就業改善センター
- 村体・村民体育館
- 体セ・体育センター



地域おこし協力隊のSNS登録は

3月25日、放課後児童クラブのニュースポーツレクリエーションが行われ、ドッチビーの指導をさせていただきました。
身体を動かしたり大きな声を出したりすることで、元気いっぱいになってもらおうと考えていましたが、逆に児童の皆さんからたくさんの元気を貰って、少しだけ若返ったような気がしています。
人生初体験の寒さを何とか乗り越え暖かい季節を迎えたことで、気持ちも新たに活動をしていきたいと思っています。

地域おこし協力隊 柿沼



地域おこし
協力隊だより

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで



TAMAKAWA
MOBILE
玉川村モバイルサイト



この広報紙は環境にやさしいインキを使用しております。